

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年11月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月16日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、明日の委員会定例会の議題は4つです。

議題の1つ目、第2四半期の原子力規制検査の結果ということで、これは定例の検査結果の四半期報告となります。検査指摘事項が7件あったことなどが報告されます。

議題の2つ目ですけれども、原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針の改正案ということです。

いわゆる透明性確保方針と呼んでいる委員会の発足初回の委員会で決定されたものですけれども、各種の会議とか事業者との面談についての公表の方針などを定めているものです。

それについて、研究職の職員が学会に参加するという場合も議事要旨の作成とか公開の対象となるのですけれども、それが学会での活発な意見交換を阻害する要因になっているということで、議事要旨の作成の対象から除くと。研究職の職員が学会に参加するというケースに限定してということになります。

議題の3つ目ですけれども、JAEAの次期中長期目標策定に係る対応ということになります。

これはJAEAの中長期目標については、前々回の委員会で議論したものですけれども、その後、前回の委員会の最後のときに、田中委員から、廃棄物の分析能力の強化、これを盛り込むべきだという意見がありまして、それについて改めて議論をするということになります。

議題の4つ目ですけれども、IAEAの東電福島原発事故10周年に当たっての会議の結果概要です。

これは先週、伴委員がウィーンに出張して参加した会議になりますけれども、伴委員と事務局からその結果の報告をするということになります。

次、水曜日の午後には非公開の臨時会議もあります。

議題は3つです。

1つ目が、情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改正方針ということで、これは9月、10月にも1回ずつやっています3回目ということです。

2つ目が、定例の検査結果の核セキュリティバージョンというのがあります。

今回は検査指摘事項は特になかったということのようです。

議題の3つ目が、柏崎刈羽の追加検査の状況ということで、検査の状況は月1回程度非公開の委員会のほうに報告することにしていて、その1回目ということになります。

2ページ目に行きまして、真ん中よりちょっと下あたり、11月19日の(4)ですけれども、今週金曜日のブリーフィングは17時半からになります。これは来週は火曜が休みなので、火曜のブリーフィングがなくなる関係で、代わりに来週の議題を今週の金曜日の17時半からのブリーフィングで説明するということになります。

その下、11月22日の(5)、1Fの監視・評価検討会です。

議題は4つありまして、スラリーの移替えの状況報告とフィルタの破損への対応について。あと、除染装置スラッジの回収設備の設計方針というもので、ここまで東電から説明がありまして、あとはNDF、廃炉等支援機構から技術戦略プランについて説明があるということになります。

ALPS処理水についても、もしこの日までに申請があれば議題になりますけれども、そこは全然分からないということのようです。

説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、フジナミさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のフジナミです。

今朝方、玄海原発のテロ対策施設で火災があったと思うのですが、その件について規制庁として何か対応していることはありますか。

○黒川総務課長 すみません。今、私が知らないだけか、ないか分かりません。

○記者 分かりました。

○司会 広報室長、村田ですけれども、事故室のほうには連絡が入っているようですが、特段何か対応しているとは聞いておりませんので、情報の入手はしているという状況であります。

以上です。

ほかに御質問はございますでしょうか。

では、オカダさん、お願いします。

○記者 毎日のオカダです。

定例会の、この委員会の発足当時に定めた運営方針の改正で、研究職の職員が学会に

参加した際の議事要旨を公開しないということになるのでしょうか。

- 黒川総務課長 議事要旨を作って公開するという対象から外すということになります。
- 記者 これはどういう弊害というか不都合というのがあったのですか。具体的に何かあったのですか。
- 黒川総務課長 学会は当然発表するみたいな場から、いろいろな意見交換から、その後のロビーでの雑談みたいなのに至るまでいろいろな局面があって、その中で、会う人、話すたびに「この人は利害関係者だっけ」「非規制者だっけな」というのを考えて、「あ、非規制者さんですね、じゃあメモらねば」みたいなのが、学会という場に本当にそぐうのかというのがありまして、もちろん、出た人が、例えば委員だったらどうなのだとか、幹部だったらどうなんだ、それは当然いろいろな問題がありますから、引き続き議事要旨を作りますけれども、研究職は、要は技術基盤グループの研究をしている人たちですけれども、そういう人たちまでそういうことをすると、学会に参加するのを逆に阻害してしまうのではないかとということで、そのようにするということになります。
- 記者 何か具体的にそういった事例みたいなのがあったのですか。
- 黒川総務課長 事例があったというか、学会に参加して意見交換をするというのを何となく阻害するような感じに中の意見としてなっているということです。
- 記者 何でこのタイミングで、具体的に要望が職員からあったとか、経緯としてはどういう経緯で。
- 黒川総務課長 どのタイミングというのではなくて、前々からそういう意見はあったところなのですが、改めて中からも意見もあって、この機に。どの機って、この機会、別に何かのタイミングを捉まえてというわけではないのですけれども、前から課題だったものを改めて整理するということになりました。
- 記者 ほかに御質問はございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。  
ありがとうございました。

—了—